

2009・11・02

運動交流部会レジメ

1、平和フォーラム結成 10周年（資料）

なにをめざしているのか

規約

組織検討委員会報告

政権交代

2、横須賀・政策転換中央集会の意義

野党時代の多数派形成と与党時代の多数派形成

平和フォーラムの可能性

3、当面の課題

① 政権の方針とずれる可能性のある課題について

歴史認識・過去の清算・日朝国交正常化

米軍再編成

普天間・辺野古

MD防衛

横須賀

脱原発

核燃サイクル

その他

② 直面している課題について

韓国併合100年

普天間・辺野古

MD防衛

教科書課題

山口・上関原発建設

核燃サイクルシステムへの対抗

予算編成

等

4、国会の動きと対応

基調と取組

平和フォーラム結成10周年 目標は高く

(機関誌「News Paper」2009年11月号)

平和フォーラム代表 福山 真劫

憲法理念を生かすために全力で取り組む

平和フォーラムには、10年の歴史の中で重要な3つの基本文書があります。この基本文書は闘いの中から、作り出されたものであり、私たちの目標、運動のあり方・組み立て方、すべて書かれています。例示しながら、平和フォーラムの10年を振り返ってみましょう。

平和フォーラムは、1999年に結成され、今年10月22日で結成10周年を迎えました。この間、多くの人々、団体に支えられて、ともに運動を組み立ててきました。規約の3条(目的)には、「この会は、戦争も核もない平和な、そして人権が遵守され環境保護の確立された21世紀を作ることが目的です。またそのために、憲法の理念を生かし、国内はもとより世界のあらゆる人々と連帯し活動します」と書き込んでいます。平和フォーラムに結集する仲間たちは、全国各地から、その目的の実現のために、全力で取り組んできました。

この10年は、憲法理念を実現する取り組み、ブッシュ・ネオコン勢力の強行したアフガニスタン・イラク侵略戦争に国際的な平和勢力と連帯して反対する取り組み、自公政権の「アメリカの侵略戦争」に追従して中東への自衛隊派兵、有事法体制の確立、米軍再編成、教育基本法改悪、憲法改悪への動きなど戦争する国づくり路線と対決する取り組み、過去の清算と日朝国交正常化の取り組み、核軍縮の取り組み、被爆者支援の取り組み、脱原発の取り組み、食や環境問題の取り組みなど、多くの課題に全力で取り組んできました。

また毎年の原水禁大会、護憲大会、食とみどり、水を守る集会などの定例的集会在平和フォーラムの歴史の中に刻み込まれています。私たちは、この間の取り組みに誇りを持っています。もう一度この目的をかみ締め、11年目へ出発したいと思います。

連合とも連携し課題の前進をめざして

平和フォーラム・原水禁は、常に労働運動のナショナルセンターである連合との関係について、討議を重ねてきました。07年度の総会で確認された組織検討委員会提言には、「平和と民主主義をめぐる状況を考慮すれば、平和運動の大きな一翼を担う平和フォーラム・原水禁の果たさなければならない役割はますます重要となっています。そうした認識に立って、平和フォーラム・原水禁の組織と運動の重要性について、再

認識し、組織と運動の強化をめざします」書かれています。

議論としてあった連合・原水禁・核禁会議・平和フォーラムの4団体の外に、「新たな平和団体」を作ることや、平和フォーラム・原水禁組織の解消と運動の連合への持ち込みなどの案について討議することは当分凍結することとしました。そして現在この「提言」に沿って、連合とは一致する課題での連携を深め、課題の前進をめざして奮闘しています。核軍縮、被爆者支援、8月のヒロシマ・ナガサキ平和集会の取り組み等の充実と共同行動課題をさらに拡大しましょう。

「新しい時代」づくりに参加しよう

世界的な政治経済情勢の激動の中で、今年9月、私たちのめざしてきた政権交代が実現しました。民主・社民・国民新党による連立政権の誕生です。鳩山連立内閣は国連など国際舞台での核軍縮や温室効果ガスの大幅削減の表明、また国内的には補正予算の見直し、官僚主導ではない政治主導のシステム作りなどをめざして奮闘しています。そして私たちは政権が変わったのだということの日々実感しています。

こうした事態に対応するため、9月9日、平和フォーラム常任幹事会で「政権交代に伴う基本認識について」という議案を確認しました。基本認識には、「戦後初めての本格的政権交代であり、新しい時代の始まりです。私たちがめざして来た『憲法理念』・平和フォーラムの制度・政策要求が実現する可能性が大きく拡大しました」「運動のありようも従来の抵抗型・対決型中心の運動から、より政策実現型の運動に『運動の組み立て方』の考え方を転換する必要があります」と書かれています。

新しい時代の始まりです。私たちは3党連立政権を支援し、「基本認識」を踏まえて、「新しい時代」づくりに参加しましょう。また平和フォーラムが掲げてきた課題の中には連立政権でも前進が困難な課題もあります。そうした課題はじっくり構えて、多数派作りに取り組みしましょう。

平和フォーラムは結成10年を迎え、3つの文書をかみしめながら、この時代を担っている組織として、国内最大の平和団体として、目標を高く掲げ、歴史的役割を果たしていきましょう。

政権交代についての基本認識について

1、はじめに

総選挙の結果、新しい政権の基本枠組みが見えてきましたが、不確定要素も多く、事態の推移に合わせて、補強修正を行います。

2、総選挙の結果

第45回総選挙は、政権交代か、政権継続かを争点として闘われました。結果国民は「政権交代」を選択し、民主党を中心とする「野党勢力」の大勝利となりました。自民党を歴史的惨敗に追い込み、戦後一貫して続いてきた自民党を中心とする保守政権に終止符を打ちました。とりわけ民主党は、308議席数を獲得し、国民の期待の高さを証明しました。民主党、社民党などを中心とする新政権は国民の期待にこたえるべく全力での政権運営が求められています。

3、政権交代と新政権の可能性

①私たちは、「憲法理念の実現」を運動の基本的柱にすえ、毎年総会において具体的方針を確定し、その実現に向け、野党や平和・人権・労働・市民団体、市民へと連帯の輪を拡大し、活動を続けてきました。そして国際的な運動の到達点や国内における取り組みの成果を実現してきました。

しかし戦後、政権を担当してきた自民党を中心とする政権は、憲法理念を実現するのではなく、とりわけ9条、つまり平和・安全保障については米国政府の意図を受ける形で、空洞化させ続けました。またその他基本的人権、教育、環境、地方分権など分野では、運動団体等の努力により、一定前進している分野もありますが、空洞化されたり、多くの分野で課題を残し続けています。そして2000年代に入り、地球環境の悪化、グローバル化、少子高齢社会の進展、の中で、国連ミレニアム憲章にもあるように共生の持続する社会づくりが求められているにもかかわらず、「小泉とその亜流の自公政権」は米国ブッシュの「軍事力による一極支配路線」に追従し、「戦争する国づくり路線」を進めると同時に「市場原理主義に基づく構造改革路線を進め、「貧困と格差社会」を結果させ、国民の生活破壊と生活不安を拡大させています。そして長期政権の慢心とおごりからくる政権内部の腐敗と無責任性も深刻であり、それをささえてきた官僚体制も制度疲労におちいり、自壊し始めました。国民は確実に政権交替を求め始めました。

②私たちは、野党勢力と連携し、政府の政策転換と自公政権に代わる政権を強く求め続けてきました。2007年の参議院選挙では、参議院において、野党が多数派となり、自公政権の暴走に歯止めは少しかかりましたが、衆議院による3分の2条項により、強行採決も続けました。そして今回民主党、社民党の野党とそれを支援した労働団体、平和団体、市民団体、市民の奮闘により、政権交代が実現しました。戦後初めての本格的政権交代であり、新しい時代の始まりです。私たちがめざしてきた「憲法理念」が実現する可能性が大きく拡大しました。また自民党がつくりあげてきた「自民党、官僚体制、経団連をはじめとする業界団体でつくりあげている権力維持・癒着・利権構造の解体」できる可能性が大きく拡大しました。この事態は、明治維新、「戦後の民主化」と匹敵する改革の質をもつものであり、そのことを選挙で実現したという意味でも画期的事態です。私たちはこの事態の本質を踏まえて、私たちのめざす政策実現に向けて全力で取り組まねばなりません。

そして結果として、今後の私たちの大衆行動は文字通りの「請願・要請」行動に、その性格が変化する可能性もあります。

また私たちが細心の注意を払わなければならないのは、権力を失った「自公勢力」や古い勢力の抵抗と巻き返しの動きも強化されることであり、これらの動きに対しては、断固、新政権を擁護する必要があります。自公政権と連携してきた米国政府の対応も注目しなければなりません。既得権擁護に走る中央官僚組織の動きも注意を払う必要があります。

③民主党、社民党、国民新党は、9月9日、三党による連立政権樹立を合意しました。政策合意の内容は、「1、速やかなインフルエンザ対策、災害対策、緊急雇用対策。」から始まり、「10、憲法」までの10項目です。(別添資料1)私たちは、連立政権の樹立を支持すると同時に、この10項目の合意項目を支持し、その具体化・実現に向け、3党が全力を傾注することを強く期待します。

また私たちの取り組み課題の中で、今回合意されていない課題については、他の諸団体と連携し、引き続き3党や政府に働きかけ、要請を強める必要があります。

④私たちは政権交代後の「新政権」下で政策の実現をめざすため、運動のありようも、従来の抵抗型・対決型中心の運動から、より政策実現型の運動に「運動の組み立て方」の考え方を転換する必要があります。それゆえ私たちにとって、政策提起能力の充実と与党や政府への働きかけの強化や連携した取り組みも必須となります。そのための常任幹事会運営の充実や研究者との連携強化など体制強化も必須です。

また具体的には、基本課題、個別課題にそれぞれ沿って、連合、その他平和団体との連携、政府、与党への要請の在り方などの組み立て方を構想し、実現のための取り組みを強める必要があります。例えば核軍縮・被爆者支援の取り組みでは、連合、核禁会議との連携し、運動の組み立て方の構想を明確にした取り組みにより、課題は確実に前進します。

⑤新政権の政策と私たちの政策はその方向性において、多くの課題で重なりながら、新政権としての限界やその他民主党内における多様な路線の存在等により、完全に一致しているということではなく、異なる課題もあります。そうした課題については私たちの方針を堅持し続けることが原則であり、引き続き政府・与党に、政策転換や政策充実を多様な形で求め続けることが必要です。

また、民主・社民党中心とする政権であっても、私たちのめざす方向・方針と決定的に違う動きをする可能性もありますが、その場合は、私たちは、「めざすべき方向・方針」を持っている運動体ですから、対抗するのは当然です。

⑥新政権は取り巻く状況や構成の事情等からして政策実現において困難な事情もおおく存在します。

100年に一度の不況と前政権の構造改革路線と無策の中で、国民生活はますます深刻化しています。国民生活安定に向けての、抜本的な対策が必須ですが、経済危機、財政危機も継続しており、雇用の安定、社会保障制度の再確立の困難性が予想されます。

平和・安全保障政策においても、旧政権がつくりあげてきた日米同盟に基づく米政府の強い干渉力が存在し、民主党内の考え方他の違いもあり、早期の抜本的改革の困難性も予測されます。

官僚主権から国民主権、中央集権から地方主権、予算の全面的見直しなど「革命的改革」の実施にあたっては官僚の抵抗、既得権勢力の抵抗も予想され、政策実現には多くの紆余曲折があります。

新政権も政権・権力保持のために保守性、政策の持続性を理由に、野党時代に主張していた改革に消極的になる可能性もあります。

政権内の意見分岐の可能性、民主党内の意見分岐の可能性も否定できません。

私たちとして、こうした事態も踏まえて、長期的視野で粘り強く取り組む必要があります。

3、平和フォーラム・原水禁が実現をめざす主要政策

私たちが実現をめざす政策は総会での政策要求に整理されているように多様であり、その政策ごとに、その実現性を基準に一定整理する必要があります。

1) 当面の主要な実現をめざす政策

1、基本課題

官僚主導から政治主導への政策決定システムの改革
自民党の権力保持のための利権・癒着構造の解体
日米間の秘密協定の公開
人権・労働関連未批准条約の批准と国内法の整備
野党反対法の整理
分権改革
従来予算の大幅見直し等

2、憲法関連課題

9条空洞化への歯止め
国会改革
改憲への動きを許さず、国民投票法の見直し
追悼施設建設課題等

3、平和・安全保障関連

インド洋、ソマリアからの自衛隊の撤退
日米地位協定の改正
思いやり予算・防衛費の削減
米軍再編成・辺野古基地建設の見直し
防衛計画大綱の見直し等

4、日朝国交正常化に向けての課題

日朝国交正常化に向けて、協議の開始等

5、核軍縮関連課題

非核3原則の法制化
東北アジア非核地帯化構想の推進
NPT 13項目合意事項の推進
NPT再検討会議へ日本の積極的役割等

6、被爆者支援関連課題

2世、3世、被爆体験者、在外被爆者の権利確立等

7、人権関連課題

男女共同参画社会の実現
可視化法等司法関連制度の改革
差別禁止法の制定
地方参政権法の制定など定住外国人の権利確立
国労問題の解決等

8、脱原発関連課題

- 推進と規制の分離
- プルトニウム利用路線の見直し
- 新規原発建設の見直し
- 原発震災の可能性のある原発の停止・廃炉
- 原子力政策大綱の見直し
- 自然エネルギー推進等

9、教育関連

- 教育関連政策の充実
- 教員免許更新性の見直し等

10、環境

- 温暖化対策の推進
 - グリーンニューディール政策の展開
- 森林対策の強化
- 水基本法の制定
- 食の安全対策の強化
- 食の安定、農林業対策の強化等
- WTO,FTA 交渉への対応強化等

11、市民・勤労者課題

- 景気、雇用、社会保障制度の確立等

2) 長期的視野で展望しなければ政策

- ①憲法理念の実現、
- ②日米重視からアジア・国連重視し、日米安保条約の平和条約化
- ③日朝基本条約の締結、日朝国交正常化
- ④東北アジア非核地帯化の実現
- ⑤平和基本法の制定
- ⑥「基本法の見直し、体制整備」など教育体制の充実・改革
- ⑦地方主権の確立
- ⑧原子力からの撤退等

4、民主党のマニフェストと平和フォーラムの政策

憲法問題

民主党はマニフェストにおいて、『憲法とは公権力の行使を制限するために主権者が定める根本規範である』というのが近代立憲主義における憲法の定義です。決して一時の内閣が、その目指すべき社会像や自らの重視する伝統・価値をうたったり、国民に道徳や義務を課したりするための規範ではありません。民主党は、『国民主権』『基本的人権の尊重』『平和主義』という現行憲法の原理は国民の確信によりしっかりと支えられていると考えており、これらを大切にしながら、真に立憲主義を確立し『憲法は国民とともにある』という観点から、現行憲法に足らざる点があれば補い、改めるべき点があれば改めることを国民の皆さんに責任を持って提案していきます。

民主党は 2005 年秋にまとめた『憲法提言』をもとに、今後も国民の皆さんとの自由闊達（かつたつ）な憲法論議を行い、国民の多くの皆さんが改正を求め、かつ、国会内の広範かつ円満な合意形成ができる事項があるかどうか、慎重かつ積極的に検討していきます。」と主張しています。

この間、憲法問題をめぐっては多くの議論があり、改憲・創憲・加憲・護憲など色々な立場の主張がありました。平和フォーラムが、問題とするのは自民党がこの間行ってきた有事諸法制の制定やイラクへの自衛隊派遣、そして集団的自衛権行使や敵基地攻撃などをもくろむ「戦争をする国づくり」への政策であり、憲法の規定する平和主義のなし崩し的改憲、および平和憲法の理念を改めようとする憲法審査会の設置と改憲手続き法です。平和主義を守ることで一致できることを基本にして、これまでの対立型の運動を脱して外交・防衛の議論を具体的にやっていくことが望まれます。環境権や知る権利とプライバシー権、自己決定権等の新しい権利について議論を深めつつ、憲法改正の民主的手続き（国民投票のあり方）について慎重に話し合っていくことが必要であると考えます。

（今回の選挙での朝日新聞と東京大学の共同調査では、憲法問題での自民・民主の差は大きく出ています。改憲賛成は、自民が 95 %、民主が 43 %、05 年の調査では民主 71 %で、大きく減少したこととなっています。また、防衛力強化賛成は自民 76 %、民主 24 %で民主は 8 ポイントの減少、集団的自衛権の行使は自民が 76 %賛成、民主の賛成は 17 %と少数となっています。自民タカ派、民主ハト派の傾向がより強まっています。）

外交問題

日米安全保障条約

米軍再編計画

日米関係については、民主党は日米安全保障体制を基本としつつも「米国との役割分担を基本に積極的に責任を果たすとしながら『対等なパートナーシップ』を基本に対応する』としていきます。また、対等な関係を基本に「日米地位協定の見直しや在日米軍基地のあり方も見直しを進める」としています。「在沖縄米海兵隊グアム移転協定」には全野党が反対をしたという事実を基本にして、基地縮小・撤去、日米地位協定の見直しの平和フォーラムの立場をこれまで通りすすめていくことが基本となります。喫緊には、「普天間基地の辺野古への移転問題」での民主党政権のスタンスが問われるもので、とりくみの強化が求められます。

軍事・防衛問題

民主党が 2005 年に出した憲法提言では、「武力の行使については最大限抑制的であること新たに明記される『自衛権』についても、戦後日本が培ってきた『専守防衛』の考えに徹し、必要最小限の武力の行使にとどめることが基本でなければいけない。また、国連主導の集団安全保障活動への参加においても、武力の行使については強い抑制的姿勢の下に置かれるべきである。その

ガイドラインについては、憲法附属法たる安全保障基本法等に明示される。」とされています。また、「日本国憲法の理念に基づき、日本および世界の平和を確保するために積極的な役割を果たします。自衛権は、これまでの個別的・集団的といった概念上の議論に拘泥せず、専守防衛の原則に基づき、わが国の平和と安全を直接的に脅かす急迫不正の侵害を受けた場合に限り、憲法第9条にのっとり行使することとし、それ以外では武力を行使しません。」と、民主党政策 2009 には記載されます。

民主党はテロ対策として「非軍事的行動を中心にして、国連中心に日本の役割を担っていくことが重要であり、テロとその温床を除去するためには、『貧困の根絶』と当該国の『国家としての再建』に日本が積極的な役割を果たすべきです。NGOとも連携しつつ、経済的支援、警察行政改革を含めた統治機構の強化、かんがい事業・医療・物資の輸送を含めた人道復興支援活動等の実施を検討します。」と主張しています。この考え方は、まさに日本国憲法の平和主義が要請する世界平和へのとりくみであり国連の活動への参加もこのことを基本にすべきだと考えます。平和フォーラムの基本姿勢と変わることはありません。しかし、警察行政権も含めた「国家としての再建」において、米国主導のあり方に象徴される軍事主導の方法ではなく、あくまでも主体となる国民の考えを基本に民主的手続きを踏むことが重要であり、そのことが日本に期待される部分であるとの認識を深めることが重要です。

喫緊に予定されている防衛計画大綱の策定へ以上の姿勢を基本に議論が必要です。敵地攻撃論や集団的自衛権行使は別にしても、MD 防衛に関しては肯定的と考えられます。この部分での議論は重要です。

インド洋給油活動（対テロ特措法）ソマリア沖海賊対策においても、議論が必要な部分がありますが、基本的には反対、また海上保安庁を中心にという姿勢であり、その部分で平和フォーラムのとりくみは重要です。

（上記朝日新聞と東大の調査では、日米同盟が日本外交の基軸と答えたのが自民は 91 %、民主は 39 %、しかし民主の 31 %は国連中心主義に置くべきと答えている。）

核問題・東北アジア非核地帯構想

鳩山代表は、核密約疑惑に触れて「持ち込まない」を厳格に運用する旨、オバマ大統領に要請することを発言しています。核問題への姿勢はフォーラムと違いなく、現在、東北アジア非核地帯条約（構想）に関しても理解を示しています。北朝鮮外交（別途言及）では、基本的差異が生じておりそこを埋めていけば、東北アジア非核地帯条約へ、日本政府がイニシアチブを担う可能性は高いと考えます。

そのためにも、北朝鮮への外交姿勢は重要なファクターです。

北朝鮮外交

北朝鮮の核開発やミサイル開発、拉致問題などへの姿勢は、平和フォーラムと同様です。しか

し、「米韓中露などの国際社会と協力しながら、国連安保理決議に基づく貨物検査の実施や北朝鮮に対する追加制裁の実施も含め、断固とした措置をとります。」「拉致問題を含む諸懸案を解決したうえで日朝国交正常化に取り組むことが重要です」と記載されるように、制裁措置を肯定する姿勢や拉致問題の解決を優先する姿勢は今後の北朝鮮外交を硬直化しかねません。平和フォーラムがとりくむ日朝国交正常化への理解が必要です。

歴史・教育問題

教育基本法は、民主党案が存在する。基本法をどうするか議論より教育基本計画による教育改革の議論が中心になるのではないかと。歴史認識に関しては、左右どちらも存在するのが現状であり、これまでのとりくみが重要となります。95年の「村山首相談話」をきちんとした政府見解として位置づける作業が重要ではないでしょうか。

靖国問題に対しては、「靖国神社は、戦前は国家神道の一つの象徴的な存在として位置づけられ、国家が戦争を遂行するにあたり、戦地に赴く国民の精神的支柱としての役割を担ったことは、歴史上の明白な事実です。」との考えを示している。単に、A級戦犯問題だけではない靖国の機能に言及していることで重要です。「民主党は、何人もがわだかまりなく戦没者を追悼し、非戦・平和を誓うことができるよう、特定の宗教性をもたない新たな国立追悼施設の設置に向けて取り組みを進めます。」としており、フォーラムもその方向でとりくんでいきます。

戦後補償問題には、「今日の日本の平和と繁栄の背後には、先の大戦において内外に多くの犠牲が存在したことを忘れてはなりません。国会図書館に恒久平和調査局を設置する『国立国会図書館法改正案』、シベリア抑留者への未払い賃金問題等の解決のための『戦後強制抑留者に係る問題に関する特別措置法案』の成立を目指します。また民主党は、アジア等の女性に対する旧日本軍による『慰安婦』問題の解決を図るための『戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案』を国会に提出しました。その他にも、中国残留邦人に対する支援など、戦後処理問題は幅広く存在しており、今後も取り組みを続けます。」としています。具体的に、そのあり方・解決の方法についての議論を深めるべきです。

人権問題

被爆者援護の政策

民主党は、被爆者援護の問題に関して「高齢化している被爆者を迅速に救済するため、新しい原爆症の認定制度を創設します。「被爆者はどこにいても被爆者である」との認識のもと、今後も在外被爆者への健康管理の支援等を拡充します。また、被爆者2世が高齢化するにつれて、被爆による健康への影響が懸念されており、その実態把握に努めるとともに、実態に応じた対策を検討します。被爆者に対する、保健、医療および福祉にわたる総合的な施策を実施します。」として、単に国内の被爆一世のみならず、在外被爆者・被爆二世・三世の問題にも言及しています。

平和フォーラムは、被爆者援護の充実を、被爆二世・三世の支援策の拡充、そして在外被爆者の国内と同等の支援策を求めて運動を展開しています。民主党の政策には、在外被爆者を念頭

に置いた考え方や被爆二世・三世への配慮も示されており、平和フォーラムの主張と矛盾するところはないと考えます。平和フォーラムのこの間の運動と被爆者がおかれている実態をきちんと示すことで、取り組みの進展が図られるものと考えます。

えん罪関係(可視化法案)共謀罪、在日外国人地方参政権

民主党はえん罪に関して、「警察、検察等での被疑者取り調べの全過程についてビデオ録画等による可視化を図り、公正で透明性の高い刑事司法への改革を行います。」としていますし、共謀罪についても「共謀罪を導入しなくても国連組織犯罪防止条約を批准することは可能です。」としてこれまでの姿勢を確認しています。難民問題に対しても「先進国中もっとも冷たく厳しいと言われる日本の入管・難民認定行政、難民への生活支援、難民申請者への処遇を改めるため、『難民等の保護に関する法律』を制定します。」「わが国が1981年に批准した難民条約の趣旨にのっとり適正かつ迅速な難民認定を行うために、難民認定行政を法務省から切り離し、内閣府外局に難民認定委員会を設置するとともに、難民認定申請者や在留難民等の生活の支援に関する法的規定を整備します。国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）が認定した難民は、原則として受け入れることとします。」これまでは違う受け入れの姿勢を示しています。

死刑制度についても、「死刑制度については、死刑存置国が先進国中では日本と米国のみであり、EUの加盟条件に死刑廃止があがっているなどの国際的な動向にも注視しながら死刑の存廃問題だけでなく当面の執行停止や死刑の告知、執行方法などをも含めて国会内外で幅広く議論を継続していきます。」と積極的姿勢を示しています。フォーラムとして議論を深める必要性があります。

人権問題では、国連との関係が重要ですが、多くの部分でこれまでの政権が実現しなかったことが実現できる可能性があります。

永住外国人の地方選挙権問題に対しても、「民主党は結党時の『基本政策』に『定住外国人の地方参政権などを早期に実現する』と掲げており、この方針は今後とも引き続き維持していきます。」としており、フォーラムのとりくみが実現する可能性が大きいと言えます。

環境・エネルギー問題

ソフトエネルギー・原子力エネルギー政策

民主党は、ソフトエネルギーの利用と環境問題に言及しつつ、基本的に原子力エネルギーの利用を肯定する政策をとっています。「原子力利用については、安全を第一としつつ、エネルギーの安定供給の観点もふまえ、国民の理解と信頼を得ながら着実に取り組みます。」とし、「国が国民に対して原子力政策に関する説明を徹底して行うとともに、関連施設の立地自治体および住民の十分な理解を得るため、国と自治体との間で十分な協議が行われる法的枠組みをつくります。過去の原子力発電所事故を重く受けとめ、原子力に対する国民の信頼回復に努めます。原子力関連事業の安全確保に最優先で取り組みます。万一に備えた防災体制と実効性のある安全検査体制の確立に向け、現行制度を抜本的に見直します。安全チェック機能の強化のため、国家行政組織法第3

条による独立性の高い原子力安全規制委員会を創設するとともに、住民の安全確保に関して国が責任を持って取り組む体制を確立します。また、原子力発電所の経年劣化対策などのあり方について議論を深めます。設備・機器に対する検査、さらにはソフト面も考慮したいいわゆる「品質保証型」の検査も含めた厳正な検査体制の運用、現行のあいまいなトラブル等報告基準を抜本的に見直し、事故・トラブルを原則的にすべて公開することなどの『原子力情報公開ガイドライン』を早期に具体化します。」と、その安全性には相当詳しく言及しています。しかし、基本的に「原子力発電所の使用済み燃料の再処理や放射性廃棄物処分は、事業が長期にわたること等から、国が技術の確立と事業の最終責任を負うこととし、安全と透明性を前提にして再処理技術の確立を図ります。」と国主導の姿勢を明確にし、原子力政策の基本に再処理技術の確立として、核燃料サイクル・プルトニウム利用政策を是認しています。

このような原子力エネルギー政策は、平和フォーラムの立場と大きく異なる部分です。しかし、民主党内部にも原子力エネルギー政策に否定的な意見も存在しますし、世界の趨勢が、再生可能なエネルギーの利用に向かっているのも事実です。この点では、NO NUKES FESTA 2009 (10・3 エネルギー政策転換を求める全国集会) の成功が鍵となっています。

農業・貿易問題

農業政策に関して

民主党は、疲弊している農林水産業の問題に対して、それぞれの「戸別所得保障政策」を掲げています。生産活動に対する一定の所得を補償していく中で、主要な農畜産物などの生産目標を掲げて食糧自給率の向上に努めていくとの方向を示しています。このような政策は、おおむね平和フォーラムが主張してきた政策と合致しており、今後の具体化をすすめていくことの取り組みを強化することが重要となります。

WTO・FTA 交渉に関して

自由貿易一辺倒の WTO の交渉は、農業分野を生産の中心におく途上国を中心に反対の声が大きく、交渉は中断したままになっています。民主党は、WTO 交渉に関しては「自由で多角的な貿易体制を目指す世界貿易機関 (WTO) の多角的通商交渉 (ドーハ・ラウンド) の早期妥結を目指します。」との積極的姿勢を見せています。FTA 交渉についても「FTA は、世界経済や産業構造、雇用など、多くの面において重要な影響が及ぶことから、国際競争力強化の切り札として適切に推進します。」としており、FTA に関しては、WTO 以上に市場原理むき出しの自由貿易に主眼を置くものです。農業政策とくに農業従事者の自立支援を掲げる民主党政策と矛盾する側面を持っており、この問題については多角的に検討を加えていく必要があります。平和フォーラムとしては、このことが日本の農業に対して壊滅的打撃を加えることのないよう、多くの側面から一方的な導入にならないよう主張していく取り組みが重要となります。

※なお、社民党のマニフェストと平和フォーラムの政策は、ほとんどの点で一

致しており、言及する必要はないものと考えました。

5、連合と民主党との政策協定および社民党との政策協定

平和フォーラム中央は、結成時に、「選挙運動は連合で統一対応することとして、選挙運動にはかかわらない」と確認しており、その立場を現在も堅持し、政党、議員個人とも政策協定は行っていません。しかし地域組織では選挙運動にかかわっているところもあります。今後政党との関係、選挙戦における対応などについて、討議する必要もあります。

構成中央組織も、それぞれの方針に沿って、民主党、社民党と連携して、全力で選挙戦に取り組みました。

連合は民主党、「社民党」と政策協定を結び、民主党を基軸に、社民党を含めて推薦決定し、全力で選挙戦に取り組みました。

連合と政党との政策協定は基本的に支持します。私たちの取り組んでいる分野での協定は「核兵器の廃絶など人権平和外交の推進」として一部抽象的に触れられていますが、脱原発、米軍再編成など見解の違う課題で政策協定は結ばれていません。

【三党連立政権合意書】

民主党、社会民主党、国民新党の三党は、第45回衆議院総選挙で国民が示した政権交代の審判を受け、新しい連立政権を樹立することとし、その発足に当たり、次の通り合意した。

- 1 三党連立政権は、政権交代という民意に従い、国民の負託に応えることを確認する。
- 2 三党は、連立政権樹立に当たり、別紙の政策合意に至ったことを確認する。
- 3 調整が必要な政策は、三党党首クラスによる基本政策閣僚委員会において議論し、その結果を閣議に諮り、決していくことを確認する。

【連立政権樹立に当たっての政策合意】

国民は今回の総選挙で、新しい政権を求める歴史的審判を下した。その選択は、長きにわたり既得権益構造の上に座り、官僚支配を許してきた自民党政権を根底から転換し、政策を根本から改めることを求めるものである。

民主党、社会民主党、国民新党は連立政権樹立に当たって、2009年8月14日の「衆議院選挙に当たっての共通政策」を踏まえ、以下の実施に全力を傾注していくことを確認する。

小泉内閣が主導した競争至上主義の経済政策をはじめとした相次ぐ自公政権の失政によって、国民生活、地域経済は疲弊し、雇用不安が増大し、社会保障・教育のセーフティーネットはほころびを露呈している。

国民からの負託は、税金のムダづかいを一掃し、国民生活を支援することを通じ、我が国の経済社会の安定と成長を促す政策の実施にある。

連立政権は、家計に対する支援を最重点と位置づけ、国民の可処分所得を増やし、消費の拡大につなげる。また中小企業、農業など地域を支える経済基盤を強化し、年金・医療・介護など社会保障制度や雇用制度を信頼できる、持続可能な制度へと組み替えていく。さらに地球温暖化対策として、低炭素社会構築のための社会制度の改革、新産業の育成等を進め、雇用の確保を図る。こうした施策を展開することによって、日本経済を内需主導の経済へと転換を図り、安定した経済成長を実現し、国民生活の立て直しを図っていく。

1、速やかなインフルエンザ対策、災害対策、緊急雇用対策

当面する懸案事項であるインフルエンザ対策について、予防、感染拡大防止、治療について、国民に情報を開示しつつ、強力に推し進める▽各地の豪雨被害、地震被害、また天候不順による被害に対し速やかに対応する▽深刻化する雇用情勢を踏まえ、速やかに緊急雇用対策を検討する。

2、消費税率の据え置き

現行の消費税5%は据え置くこととし、今回の選挙において負託された政権担当期間中において、歳出の見直し等の努力を最大限行い、税率引き上げは行わない。

3、郵政事業の抜本の見直し

国民生活を確保し、地域社会を活性化すること等を目的に、郵政事業の抜本的な見直しに取り組む。「日本郵政」「ゆうちょ銀行」「かんぽ生命」の株式売却を凍結する法律を速やかに成立させる。日本郵政グループ各社のサービスと経営の実態を精査し、「郵政事業の4分社化」を見直し、郵便局のサービスを全国あまねく公平にかつ利用者本位の簡便な方法で利用できる仕組みを再構築する。

郵便局で郵便、貯金、保険の一体的なサービスが受けられるようにする。株式保有を含む日本郵政グループ各社のあり方を検討し、国民の利便性を高める▽上記を踏まえ、郵政事業の抜本見直しの具体策を協議し、郵政改革基本法案を速やかに作成し、その成立を図る。

4、子育て、仕事と家庭の両立への支援

安心して子どもを産み、育て、さらに仕事と家庭を両立させることができる環境を整備する▽出産の経済的負担を軽減し、「子ども手当（仮称）」を創設する。保育所の増設を図り、質の高い保育の確保、待機児童の解消につとめる。学童保育についても拡充を図る▽「子どもの貧困」解消を図り、2009年度に廃止された生活保護の母子加算を復活する。母子家庭と同様に、父子家庭にも児童扶養手当を支給する▽高校教育を実質無償化する。

5、年金・医療・介護など社会保障制度の充実

「社会保障費の自然増を年2200億円抑制する」との「経済財政運営の基本方針」（骨太方針）は廃止する▽「消えた年金」「消された年金」問題の解決に集中的に取り組むつつ、国民が信頼できる、一元的で公平な年金制度を確立する。「所得比例年金」「最低保障年金」を組み合わせることで、低年金、無年金問題を解決し、転職にも対応できる制度とする▽後期高齢者医療制度は廃止し、医療制度に対する国民の信頼を高め、国民皆保険を守る。廃止に伴う国民健康保険の負担増は国が支援する。医療費（GDP〈国内総生産〉比）の先進国（OECD〈経済協力開発機構〉）並みの確保を目指す▽介護労働者の待遇改善で人材を確保し、安心できる介護制度を確立する▽「障害者自立支援法」は廃止し、「制度の谷間」がなく、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度をつくる。

6、雇用対策の強化—労働者派遣法の抜本改正

「日雇い派遣」「スポット派遣」の禁止のみならず、「登録型派遣」は原則禁止して安定した雇用とする。製造業派遣も原則的に禁止する。違法派遣の場合の「直接雇用みなし制度」の創設、マージン率の情報公開など、「派遣業法」から「派遣労働者保護法」にあらためる▽職業訓練期間中に手当を支給する「求職者支援制度」を創設する▽雇用保険のすべての労働者への適用、最低賃金の引き上げを進める▽男・女、正規・非正規間の均等待遇の実現を図る。

7、地域の活性化

国と地方の協議を法制化し、地方の声、現場の声を聞きながら、国と地方の役割を見直し、地方に権限を大幅に移譲する▽地方が自由に使えるお金を増やし、自治体が地域のニーズに適切に応えられるようにする▽生産に要する費用と販売価格との差額を基本とする戸別所得補償制度を販売農業者に対して実施し、農業を再生させる▽中小企業に対する支援を強化し、大企業による下請けいじめなど不公正な取引を禁止するための法整備、政府系金融機関による貸付制度や信用保証制度の拡充を図る▽中小企業に対する「貸し渋り・貸しはがし防止法（仮称）」を成立させ、貸し付け債務の返済期限の延長、貸し付け条件の変更を可能とする。個人の住宅ローンに関しても、返済期限の延長、貸し付け条件の変更を可能とする。

8、地球温暖化対策の推進

温暖化ガス抑制の国際的枠組みに主要排出国の参加を求め、政府の中期目標を見直し、国際社会で日本の役割を果たす▽低炭素社会構築を国家戦略に組み込み、地球温暖化対策の基本法の速やかな制定を図る▽国内の地球温暖化対策を推進し、環境技術の研究開発・実用化を進め、既存技術を含めてその技術の普及を図るための仕組みを創設し、雇用を創出する新産業として育成を図る▽新エネルギーの開発・普及、省エネルギー推進等に、幅広い国民参加のもとで積極的に取り組む。

9、自立した外交で、世界に貢献

国際社会におけるわが国の役割を改めて認識し、主体的な国際貢献策を明らかにしつつ、世界の国々と協調しながら国際貢献を進めていく。個別的には、国連平和維持活動、災害時における国際協力活動、地球温暖化・生物多様性などの環境外交、貿易投資の自由化、感染症対策などで主体的役割を果たす▽主体的な外交戦略を構築し、緊密で対等な日米同盟関係をつくる。日米協力の推進によって未来志向の関係を築くことで、より強固な相互の信頼を醸成しつつ、沖縄県民の負担軽減の観点から、日米地位協定の改定を提起し、米軍再編や在日米軍基地のあり方についても見直しの方向で臨む▽中国、韓国をはじめ、アジア・太平洋地域の信頼関係と協力体制を確立し、東アジア共同体（仮称）の構築をめざす▽国際的な協調体制のもと、北朝鮮による核兵器やミサイルの開発をやめさせ、拉致問題の解決に全力をあげる▽包括的核実験禁止条約の早期発効、兵器用核分裂性物質生産禁止条約の早期実現に取り組む、核拡散防止条約再検討会議において主導的な役割を果たすなど、核軍縮・核兵器廃絶の先頭に立つ▽テロの温床を除去するために、アフガニスタンの実態を踏まえた支援策を検討し、「貧困の根絶」と「国家の再建」に主体的役割を果たす。

10、憲法

唯一の被爆国として、日本国憲法の「平和主義」をはじめ「国民主権」「基本的人権の尊重」の三原則の遵守（じゅんしゅ）を確認するとともに、憲法の保障する諸権利の実現を第一とし、国民の生活再建に全力を挙げる。